

憲法ってなあに？

えん罪と日本国憲法 — あなたが殺人犯に疑われたら

楽しい！わかりやすい！と評判の自由の森学園・社会科教員の菅間先生に、
こも川口の見沼自然の家までお越し頂くことになりました。

対象適齢は小学校高学年～おとなまで。

過去の事件を自分の事として考えて、自分なりの答えを見つけます。

日時 11月8日(日) 13:30～15:30
授業は90分、その後質疑応答等

定員 30名

場所 見沼自然の家(川口市行衛649 駐車可)

参加費 こども100円(～高校生)
おとな500円

締切 11月1日(日)



「憲法ってなあに？」「憲法って私の生活とどう関係があるの？」
と問われたら、みなさんはどう答えますか。

今回の授業では、あなたがもし殺人犯に疑われたら、という状況
を入口に、えん罪事件から憲法の“そもそも”あるいは立憲主義と
いうものを考えていこうと思います。

「憲法は何だか難しそう」「社会科は苦手」というあなたにこそ
ぜひ参加してほしいと願っています。

講師：菅間正道

自由の森学園中学校・高等学校社会科教員

1967年生まれ

1992年より同学園に勤務

教育科学研究会、近現代授業研究会等に参加

川口市内でも授業を開催されている

自由の森学園

埼玉県飯能市にある私立の中学校・高等学校。

点数序列主義に迎合せず、一人ひとりをかけがえのない

「個」として育む教育を目指し1985年設立。

「通知表」が数字でなく文章で記され、授業での学びを

レポートや作品として形にしていける。

テスト学力を超える学びを目指し、教師と生徒、生徒同士

の対話を重視した授業を行っている。

<http://www.jiyunomori.ac.jp/>

お申込み：守谷 090-8633-6663 phai6336663@gmail.com

横山 048-295-2245 kusakiya@nifty.com

主催：こども自然クラブ

<http://homepage3.nifty.com/naturekids/>